

令和2年第6回常陸太田市議会定例会会議録

令和2年9月4日（金）

議事日程（第3号）

令和2年9月4日午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員

12番	成井小太郎	議長	11番	高星勝幸	副議長
1番	森山一政	議員	2番	小室信隆	議員
3番	菊池勝美	議員	4番	諏訪一則	議員
5番	藤田謙二	議員	6番	深谷涉	議員
7番	平山晶邦	議員	8番	益子慎哉	議員
9番	菊池伸也	議員	10番	深谷秀峰	議員
13番	茅根猛	議員	14番	川又照雄	議員
15番	後藤守	議員	16番	黒沢義久	議員
17番	高木将	議員	18番	宇野隆子	議員

説明のため出席した者

大久保太一	市長	宮田達夫	副市長
石川八千代	教育長	加瀬智明	政策推進室理事
綿引誠二	総務部長	岡部光洋	企画部長
鈴木淳	市民生活部長	柴田道彰	保健福祉部長
根本勝則	農政部長	小瀧孝男	商工観光部長
古内宏	建設部長	磯野初郎	会計管理者
畠山卓也	上下水道部長	宇野智明	消防長
武藤範幸	教育部長	榊一行	農業委員会事務局長
岡田和也	秘書課長	中野亘	総務部次長兼総務課長
江幡治	監査委員		

事務局職員出席者

笹川雅之	事務局長	富田弘明	次長兼議事係長
------	------	------	---------

午前10時開議

○成井小太郎議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は18名であります。

よって定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○成井小太郎議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

---

日程第1 一般質問

○成井小太郎議長 日程第1，一般質問を行います。

昨日に引き続き，通告順に発言を許します。

6番深谷渉議員の発言を許します。6番深谷渉議員。

〔6番 深谷渉議員 登壇〕

○6番（深谷渉議員） 6番，公明党の深谷渉でございます。

ただいま議長よりお許しをいただきましたので，通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに，新しい生活様式についてでございます。

地域未来構想20オープンラボについて。

内閣府が示したオープンラボの具体的内容についてお伺いをいたします。

内閣は，新しい生活様式実現に向けて，新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第2次補正予算で2兆円を確保し，本市へも限度額7億2,400万円が予算化されました。そして，この臨時交付金の有効活用に向け，将来を見据えた取組への活用を促す観点から，地域未来構想20を公表し，自治体と各分野の専門家，関係省庁をマッチングして，事業の実施を加速させるためのオープンラボを設けております。その具体的内容についてお伺いをいたします。

次に，本市が登録した内容とマッチング等の進捗状況，並びにその後の取組についてお伺いをいたします。

このオープンラボの仕組みは，今までにない発想で，私は大いに期待をしております。本市ではいち早く登録し，内容も具体的に示すことができているので，大いに評価できます。県内で最も目立っていると私は思っております。これから専門家等のマッチングで，この交付金を使ってコロナ禍のときだからこそできる，今までにない発想の施策が期待されます。

そこで，現在の進捗状況をお伺いいたします。また，第2次補正分の臨時交付金の事業計画の提出は，一度，9月末で締め切られますが，その後の取組についてもお伺いをいたします。

2つ目に，防災・減災についてお伺いをいたします。

災害と高齢者施設についてでございます。

ハザードマップで被害が想定される区域に立地している高齢者施設の避難確保計画作成と避難訓練実施の状況についてをお伺いいたします。

今年7月に九州南部を襲った記録的豪雨で、熊本県球磨村の特別養護老人ホームの入所者14人が亡くなりました。豪雨水害でまたも高齢者施設で痛ましい被害が出てしまいました。板橋区役所で危機管理担当部長などを務め、福祉防災に詳しい鍵屋一跡見学園女子大学教授は、災害直後、支援物資を届けながら同被災地を巡り、次のように語っておりました。過去に被災した施設とは違い、見た目には立地が悪い場所とは思えなかった。確かに浸水被害が多い常襲地帯であり、ハザードマップ上でも浸水想定区域にあるが、ここが被災するならば、日本の多くの施設は本当にいつ被災してもおかしくないと感じたと述べておりました。同施設では、2017年の法改正による法律で義務づけられている避難確保計画の作成と定期的な避難訓練も実施していたと言います。それでも被害が防げなかったことを重く受け止める必要があります。

各施設では、避難確保計画の作成は大前提になりますが、国土交通省によると、浸水被害が想定される区域に立地する高齢者施設などのうち、同計画を作成済みの施設は、今年1月1日時点で約45%にとどまっております。

そこで、本市の高齢者施設における避難確保計画の作成状況についてお伺いをいたします。また、その上で重要なのは、計画の実効性を高めるため、定期的な避難訓練等の実施が必要になります。先ほど述べましたが、法改正で避難訓練の実施も義務づけられましたが、本市の各施設の避難訓練の状況と推進対策をお伺いをいたします。

次に、各施設のBCP（事業継続計画）の作成について、ご所見をお伺いいたします。

高齢者施設では、避難後も福祉サービスの継続が求められます。なぜなら、災害関連死につながる恐れがあるからでございます。厚労省も推奨するBCP（事業継続計画）の作成が重要で、施設が使用不能になった際の代替施設なども想定する必要があります。施設のBCPの作成について、本市の現状を踏まえながらご所見をお伺いいたします。

3つ目に、コロナ禍の子どもの予防接種についてお伺いをいたします。

コロナ禍における定期予防接種の接種状況の現状についてお伺いいたします。

子どもの定期予防接種には、肺炎球菌やB型肝炎、麻疹、結核など、13疾病に対するワクチンがあります。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、これらの予防接種を控える動きが出ております。小児科の医師らで作るNPO法人VPD——これはワクチンで防げる病気という略語でございます、VPDを知って、子どもを守ろう会は、生後2か月からできる小児用肺炎球菌ワクチンなどの接種率を公表いたしました。それによると、接種率の低下傾向は、新型コロナウイルスの感染が広がり始めた時期からうかがえます。子どもの出生月別に見た場合、肺炎球菌ワクチンの初回接種率は、感染拡大前は9割前後でしたが、接種の推奨時期が今年の1月から3月の2019年11月生まれの子から約8割と10ポイント近く低下し、下げ止まったままで推移している状態でございます。1歳から接種できるMR——麻疹・風疹ワクチンの初回接種率も、感染拡大前は七、八割前後でしたが、新型コロナ感染症拡大後からは低下を続け、5割前後まで

落ち込んでおります。自粛に加え、通院による新型コロナ感染への不安が背景にあると見ております。適切な接種時期から遅れば、それだけ子どもが病気にかかるリスクも大きくなり、小児科からは懸念の声が上がっております。

そこで、本市のコロナ禍の現状で積極的な接種勧奨を行っている9種類の定期予防接種の接種状況の現状についてお伺いをいたします。

次に、定期予防接種の期間延長についてのご所見をお伺いいたします。

定期予防接種は、定められた対象期間に受ければ公費負担ですが、期限が過ぎると任意接種の扱いとなり、全額自己負担となります。新型コロナの影響で接種を見送り、期限を過ぎてしまった子どもの親が、全額自己負担と聞いて子どもの接種そのものを諦めかねない事態にならないよう配慮していく必要があります。子どもの親が定められた対象期間に子どもの予防接種を控えることがないように注意喚起する対策を行いながら、併せて定期予防接種の期間延長を認めていくことへのご所見をお伺いいたします。

最後、4つ目の質の高い行政サービスについてお伺いいたします。

A I や R P A の活用についてお伺いをいたします。

現在の取組状況と課題についてでございます。

私は昨年3月定例会で、つくば市の事務作業にR P Aを導入して成果を上げている例を挙げ、本市でのR P A導入をご提案いたしました。今年市長の施政方針の中では、限られた資源や人員で持続的な質の高いサービスを提供していくために、将来、A I や R P A の活用など、新しい技術を取り入れていく必要があります。時代に即した取組を進めていかなければならないと述べられております。本市のA I や R P A を活用しての行政事務の効率化や、そして、何より、質の高い行政サービスへの取組状況と課題についてお伺いをいたします。

以上で私の最初の質問を終わりにいたします。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。企画部長。

〔岡部光洋企画部長 登壇〕

○岡部光洋企画部長 地域未来構想20オープンラボについて、2点のご質問にお答えいたします。

1点目の内閣府が示したオープンラボの具体的内容についてでございますが、この間の新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、内閣府から、感染症に対応した新しい生活様式の実現等に向けて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して取り組むことが期待される20の政策分野、地域未来構想20が示されたところでございます。

地域未来構想20オープンラボにつきましては、当該交付金を活用して、地域未来構想20を推進するために重要である地方公共団体、各分野の課題解決に向けたスキルを有する専門家、関連施策を所管する国の府省庁の3者のマッチングを支援する機能といたしまして内閣府が開設したものでございます。

当該交付金は、新型コロナウイルス感染症への対応として、地域の実情に合わせて、必要な事業であれば、原則として使途に制限がない自由度が高い交付金であることから、オープンラボに

登録を行い、各分野の専門家とのパートナーシップを形成することにより、当該交付金を活用した各地域での有効な事業実施が期待されているものでございます。

続きまして、2点目の本市が登録した内容とマッチング等の進捗状況、並びにその後の取組についてでございますが、まず、本市が登録した内容につきましては、20の政策分野の中からキャッシュレス、行政IT化、防災IT化、脱炭素社会への移行、教育、地域交通体系、文化芸術、スポーツ、コンテンツビジネス、リビングシフト、強い農林水産、新たな旅行の合計10の政策分野に登録しており、登録の際は、当市で推進を図りたい事業の具体的な内容を示して登録を行ってございます。

次に、マッチング等の進捗状況につきましては、各分野の専門家のオープンラボへの登録が8月下旬に示されたことから、現在、各担当課においてマッチングを行っていく上で有効な専門家の選定を行っているところであります。なお、既に専門家側から積極的にアプローチがあり、行政側、専門家側、双方からの連携が可能となっておりますことから、当該システムを有効に活用しながら選定を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、その後の取組でございますが、11月以降に予定されております当該交付金の第3次実施計画提出に向けて、残り約3億円を活用して、新しい生活様式への実現等に向けた事業立案を行うため、各政策分野において選定をいたしました専門家からのアドバイスにより、知見、ノウハウをいただきながら、関係各部課等が連携した取組を進めてまいりたいと考えております。

なお、当該交付金は本年度執行が原則となっておりますが、複数年にわたる期間が必要な事業で、令和2年度内に事業に着手するなどの一定の要件を満たした場合、繰越しや基金への積立ても可能となることから、事業実施に十分な期間を確保いたしまして、有効に活用を図ってまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 総務部長。

〔綿引誠二総務部長 登壇〕

○綿引誠二総務部長 防災・減災における災害と高齢者施設についてのご質問のうち、①のハザードマップで被害が想定されている区域に立地している高齢者施設の避難確保計画作成と避難訓練実施の現状についてのご質問にお答えいたします。

高齢者施設を含む要配慮者施設の避難確保計画の作成につきましては、平成29年に行われました「水防法」及び「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」、いわゆる「土砂災害防止法」の改正によりまして、当該施設が洪水により浸水及び土砂災害により被害が想定される区域内に所在する場合には、計画の作成と訓練の実施が義務化されたものでございます。

要配慮者施設は、高齢者施設のほかに障害者施設や病院、小中学校、幼稚園、保育園、児童クラブなど、避難する際に支援や配慮が必要な方々が利用する施設でございます。現在、市内におきましては、浸水想定区域内に68施設、土砂災害警戒区域内に22施設、さらに、これら両方の区域内に3施設の合計93施設でございます。そのうち高齢者施設は、浸水想定区域内に25施設、土砂災害警戒区域内に11施設、両方の区域内に1施設の合計37施設ございまして、こ

これらの施設に避難確保計画の作成が必要となっております。

当市におけます避難確保計画の作成状況でございますが、当初におきましては、計画作成の進捗が低調でありましたことから、昨年度、国及び県と連携をいたしまして、施設関係者を集めまして、要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る講習会を2回開催いたしまして計画作成の推進に努めてまいりました。その効果もありまして、現在は全ての施設におきまして避難確保計画の作成が完了しております。

次に、避難訓練実施の状況でございますが、該当する各施設に対しましては、先月初めに、本格的な台風シーズン前に実施されるようお願いをしてきたところではありますが、該当する高齢者施設37施設のうち、これまでに実施をされたところが3施設、実施を計画中であるところが30施設、実施の未定というところが4施設という状況でございます。

訓練の実施に当たりましては、現在のコロナ禍において、施設の入居者の方、または利用者への配慮が必要なほか、施設の規模や体制によっては実施が難しい、困難であるという施設もあるということ伺っております。実施が困難な施設につきましては、訓練の内容や方法についてそれぞれの施設と個別での面談などをいたしながら、訓練の実施を支援してまいりますとともに、より実効性のある訓練が実施できますよう、各施設への支援を続けてまいりたいと考えております。

続きまして、質問項目の4、質の高い行政サービスにおけるA IやR P Aの活用の現在の取組状況と課題についてのご質問にお答えいたします。

本市におけますA IやR P Aの現在の取組状況といたしましては、まず、申請受付など、処理工程が定まっている業務をシステムが自動処理するR P Aの検証につきましては、申請書など、紙の実帳票を読み取ってデータ化するA I－O C Rシステムと組み合わせまして、今年度行う予定としております。

その検証に当たりましては、去る7月に職員向けの説明会を開催いたしまして、検証業務の募集を行い、年間約1万2,000件の処理作業となっております高齢者インフルエンザ予防接種予診票の入力業務や年間約2,000件の処理作業となります確定申告書入力業務など、処理件数の多い4業務を検証候補として既に選定したところでございます。

今後におきましては、今月中に候補となった業務の工程等の詳細について精査をいたしまして、検証に有効と判断した業務につきましては、紙帳票のデータ化や自動処理、シナリオの作成、さらにはシステムの実行といったA I－O C RとR P Aにより自動化させた業務一連の検証を本年10月から開始する予定としてございます。

また、現在、職員がI Cレコーダー等の録音データを聞きながら文字入力により作成をいたしております会議等の議事録作成業務につきましても、システムによって処理するA I議事録作成支援システムの導入検証を今月の14日から28日までの期間にかけて行う予定でございます。

このシステムでございますが、音声データをシステムが自動的に文字に変換してテキスト化するものでございまして、この検証期間中に開催されます会議等の音声データ等を用いまして、テキストへの変換時間や文字の認識率などを分析しまして、導入効果の検証を行ってまいります。

最後に、AIやRPAの導入の課題でございますが、現在は、導入システムの検証を始める段階であり、今後行ってまいります検証の中で様々な課題が見えてくるものと考えております。全国の自治体におきましては、検証や導入が広まっておりますAIやRPAなどによる業務の自動化は、効果的に運用することができれば、事務手続のスピードアップや正確性向上などによる市民サービス向上をはじめといたしまして、職員の業務負担軽減による働き方改革の推進、経費削減に伴う行財政基盤の強化などが見込めるものと考えておりますので、効率化が期待できる業務や費用対効果等の検証を行いまして、総合的に今後判断してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

〔柴田道彰保健福祉部長 登壇〕

○柴田道彰保健福祉部長 災害と高齢者施設についてのご質問のうち、各施設のBCP——事業継続計画の作成についてのご質問にお答えいたします。

議員ご質問のBCPでございますが、国においては、社会福祉施設等について、災害等にあっても最低限のサービス提供を維持していくことが求められており、社会福祉施設等の事業継続に必要な事項を定めるBCPを作成しておくことが有効であるとしておりますが、社会福祉施設等におけるBCPの作成率が低い状況であるため、作成する上で参考となるBCP様式及び社会福祉施設等におけるBCP様式解説集を示して、県を通じて社会福祉施設等にBCPの作成を依頼しているところでございます。

先般、市におきまして、ハザードマップ区域内の高齢者施設に対しBCPの作成状況を調査しましたところ、作成している施設は4事業者のみでありましたことから、今後、国や県の動向を注視しますとともに、国のホームページに掲載されております業務継続ガイドラインやBCP様式解説集等について、高齢者施設に周知を図りまして、作成を促してまいりたいと考えております。

続きまして、子どもの定期予防接種についてのご質問にお答えいたします。

初めに、コロナ禍における市の定期予防接種推進の現状でございますが、令和2年4月から6月までの小児肺炎球菌ワクチン予防接種をはじめ、積極的に接種勧奨を行っている9種類の定期予防接種の全対象者に占める接種率を見ますと、4月は7.0%、5月は8.7%、6月は7.4%となっており、昨年と比較しますと、4月は昨年と比べ3%接種率が下がりましたが、5月は1.2%、6月においては0.5%上昇してございます。

また、当市で行っております定期予防接種の推進についてでございますが、保健師や助産師が、赤ちゃんの生まれた家庭の全戸訪問を行い子育て相談を行っておりますが、その際、定期予防接種の接種勧奨も併せて行っております。さらには、生後3～5か月及び7～9か月で実施する乳児相談や、1歳6か月児健診、3歳児健診等においても、同様に定期予防接種についての指導を実施し、未接種の方には実施するよう勧奨しているところでございます。

今後も感染防止対策を徹底して予防接種を実施していることや必要な時期に予防接種を受けることの大切さをホームページやフェイスブック、ツイッター等を通じて啓発してまいります。

次に、定期予防接種の期間延長についてのご質問であります。厚生労働省では、本年3月1

9日付の新型コロナウイルス感染症の発症に伴う定期の予防接種の実施に係る対応についての通知におきまして、定められている接種時期に定期予防接種ができない相当な理由があると市町村が判断し、やむを得ず接種時期を超えて定期接種を行った者については、定期接種として取り扱っても差し支えないとの見解を示しております。

当市におきましては、定期予防接種の現状を見ましても、昨年と比べ、4月は接種率が下がりましたが、その後は上昇しており、また、新型コロナウイルス感染症の流行による緊急事態宣言が出された4月から現在に至るまでの間、期間延長についての相談や問合せ、要望もない状況ではございます。しかしながら、今後、新型コロナウイルス感染拡大が進んでまいりますと、予防接種の差し控えが起こってくる可能性もございますので、そうした傾向が生じた際は、子どもの健康に影響が出ないように、期間の延長も視野に入れて検討をまいります。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

〔6番 深谷渉議員 質問者席へ〕

○6番（深谷渉議員） ご答弁、大変ありがとうございました。

2回目の質問に入らせていただきます。

初めに、新しい生活様式についてでございます。

地域未来構想20オープンラボでございますけれども、本市は早くから具体的にオープンラボに参加いたしまして、本当に進めているということは評価に値する部分でございます。私も、このオープンラボの内閣府の担当者の話している動画を、1時間ほどの動画なんですけれども、これを見させていただきまして、今回の熱の入れようというか、そういったのを本当に感じました。内閣府の担当者は早口で、多彩な話術で今回のこれを利用しない手はないですよという、そういった感じで熱弁を振るっておりました。

そこで、内容なんですけど、本市の登録した内容の中で、私自身思うのは、コロナ禍において今までの価値観を本当にがらっと変えるパラダイムシフトが起こってきていて、人の生き方が、今までの企業中心から人中心の生き方に変ってきているなという感じがしております。このパラダイムシフトの1つの例が、仕事をしながら休暇を楽しむ、昨日もありましたけれども、ワーケーションだったり、今回、本市がオープンラボに登録した内容の中のリビングシフトであります。

そのリビングシフトについての、まずイメージをちょっとお聞かせください。

○成井小太郎議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

リビングシフトのイメージについてでございますが、インターネット等を活用しながら、都市と地方の両方のよさを生かして働くスタイル、楽しむスタイルを取り入れていくことだと捉えてございます。

なお、今後は地域未来構想20オープンラボに、リビングシフト関連で登録されております151の専門家の中から、当市にとって有効な専門家を選定し、事業立案につなげてまいりたいと考えてございます。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） 理解をいたしました。リビングシフトの生活スタイル、また、ワーケーションのスタイル等々、今後、本市で取り入れられる、そしてまた人口増につながる、関係人口につながる施策をお願いしたいと思います。

次に、その後の取組についてでございますが、登録した10の政策分野でのマッチングが進む中で、関係部課が連携して取り組んでいくということですが、10全ての政策分野で残りの約3億円の交付金を分担し合っていくのか、それとも、マッチングが早い順で金額に関わらず決めていくのか、また、方向的に、期限を区切った時点でマッチングが進んで政策の全容が見えた分野、数分野を選定していくのか、いろいろ考えられますが、こういった形で進めるのか、その部分のご所見をお伺いいたします。

○成井小太郎議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

今回、10の政策分野につきましてオープンラボへの登録を行いました。必ずしも10全ての政策分野を実施していくものではなく、市の政策を進めるための事業の検討を行う上で関連するような分野について登録を行ったものでございます。例えば、キャッシュレスと行政IT化と防災IT化、また、リビングシフトと新たな旅行など、連携した推進を行うに当たりまして活用が図れると思われるものにつきまして幅広く登録を行ったものでございまして、今後は、登録した政策分野の中で、有効な専門家とのマッチングが完了した分野におきまして、12月議会への補正予算計上に間に合うよう、10月末を目途に、専門家からの知見、ノウハウをいただきながら事業立案を進め、立案された事業全てについて、内容の精査、選定、当該交付金の配分等を行って、事業実施に向けて進めてまいりたいと考えてございます。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） 理解をいたしました。12月を楽しみにしております。今までにない新たな施策というのをぜひともよろしくお願ひいたします。

続きまして、防災・減災についてでございますけれども、この部分は、やはりBCPにしましてもまだまだ普及しておりませんし、避難訓練、このコロナ禍の中において非常に難しいという現状は理解をいたしました。立地の問題を解決しなければ、根本的には解決しない問題なのかなという気がいたします。

さきの通常国会で津波や土砂災害の危険度が高い区域に建物を新設する際の規制を強化する「都市再生特別措置法」が成立をいたしました。この法律は、各自治体による移転計画制度も創設されて、今年度予算では、移転促進のための補償費用も増額されております。今後、これらを研究をしながら、そういった形でこの施設の新設に当たって対応していただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

3つ目の、コロナ禍の子どもの予防接種についてでございます。

本市は、予防接種低下にはあまりつながっていないというような現状でございました。答弁の中にもありましたように、本当に今後とも子どもの定期予防接種の接種状況に注意を払っていただ

いて、未接種者が出ないように対応をお願いしたいと思います。

最後に、4つ目の質の高い行政サービスについてでございます。

A I や R P A を活用する取組準備や導入検証として動き始めているということで、これらの課題を解決しながら、よりよいものになっていくことを願っております。

国が7月に示した経済財政運営の基本方針、骨太の方針では、国や自治体の行政手続をインターネット上で行えるよう、デジタル化の実現に向けた集中投資が大きな柱の1つになっております。行政手続のデジタル化とは、膨大な量の書類の準備に追われる従来の行政手続を、市民にとって簡単で便利なものにするという市民目線の取組であるということが原則であるべきだと私は思っております。利用する側の観点に立ってこそ行政手続のデジタル化が進むということを重ねて指摘いたしまして、私の一般質問を終わりにいたします。大変ありがとうございました。

○成井小太郎議長 次、18番宇野隆子議員の発言を許します。18番宇野隆子議員。

〔18番 宇野隆子議員 登壇〕

○18番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。

通告に基づいて一般質問を行いますけれども、その前に少しだけ発言をさせていただきます。

安倍首相は、8月28日、辞任を表明いたしました。病気が理由の辞任ということですから、健康を回復されることを願っております。

新型コロナウイルスの感染拡大の収束の見通しができず、深刻化する日本経済や国民生活の立て直しへの道筋も立たない中、来年9月までの自民党総裁任期を残したまま退陣することになり、第1次政権に続く任期中の辞任となりました。

日本共産党は、速やかに臨時国会を開催し、後継首相を指名し、新首相の下で衆参の代表質問、予算委員会をしっかりと行い、そして、国政の基本問題についての十分な審議を行うことを強く求めております。

それでは、通告に基づいて一般質問を行います。

最初に、東海第2原発問題について質問します。

日本原電は2022年12月までを目途に、防潮堤の建設など、再稼働に向けた工事を進めております。私は8月初めに、外からですが、現地やその周辺を視察してきました。事業所の近辺では資材置場や宿泊所が建設され、仮駐車場は8か所も造られて多数の車が駐車しており、それだけでもかなりの規模の工事が行われていることがうかがい知れます。事業所には工事のための2本の道路が建設され、これも外からですが、大規模な工事が行われており、原電が安全工事の名の下に再稼働に向けた準備を進めております。

1点目として、複合災害対策の問題について伺います。

本市の広域避難計画について、私は、地震、水害等の複合災害時の対応や介護者、病人などの要支援者、移動手段のない人への対応などの問題点ありと、実効性のある広域避難計画は作れない、東海第2原発は再稼働すべきではないと、このことを市長に求めてまいりました。

新型コロナウイルスなど感染症の蔓延の下で、避難所、避難過程――避難バス車内でのことですが、3密状況が生じ、この3密をどう避けるのか、感染者をどう隔離するかなど、避難計画で

新たな矛盾が明らかになり、ますます計画自体が成り立ちません。感染症の蔓延の下で、避難所、避難過程で3密状況が生じることから、避難過程、避難所をどうするかという問題も指摘してまいりました。原発事故の避難所は被曝を避けるために密閉性が求められ、その一方で、新型コロナ感染症の避難所は風通しよく開放することが必要不可欠です。

市民の命と健康を守るための行政が相反する計画を立て市民に提示することは問題です。実効性のある広域避難計画は不可能だと思いますが、市長のご意見をお聞かせいただきたいと思いません。

2番目に、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

新型コロナウイルスの感染拡大による解雇者数が8月末で5万人を超えました。非正規労働者を中心に、5月以降1万人前後のペースで増えるなど、雇用情勢の悪化が進んでいます。経済の冷え込みで休業者数は高止まりし、失業や解雇、雇い止めも増加しています。働く人が職を失い生活が行き詰まることを防ぐのが政治の重要な役割です。この間、コロナ対策で実現した暮らしを守る制度の継続と拡充が必要です。冒頭述べましたが、臨時国会を早期に開き、これまでの政策をしっかりと検証し、改善に向けて抜本的な対策を講じるべきです。働く人の暮らしが安定しなければ日本経済の回復はできません。コロナ危機から国民を守るために、PCR検査等の抜本的拡充、医療体制の強力な支援と併せ、雇用と営業を守る対策に真剣に取り組むべきです。

まず、PCR検査について伺います。

再拡大する新型コロナウイルス感染を抑え込めるかどうかは、PCR検査を大規模に実施し、無症状の陽性者を見つけ、保護することです。無症状また軽症者の陽性者がいることや感染経路不明の新規感染者発生も続いていることから、帰国者・接触者相談センターに症状を訴える人には、症状の程度にかかわらずPCR検査が受けられるようにすることや抗原検査、PCR検査への補助を行うことも必要です。

そこで2点伺います。

1点目は、集団感染によるリスクが高い施設、病院あるいは幼稚園、保育園、学校、福祉施設などありますけれども、こうしたリスクが高い施設に勤務する職員等へ市独自で定期的なPCR検査を行うことについて伺います。

2点目です。本市の感染者数は9名となりました。再拡大するコロナ感染を抑え込むためにも、どんなにお金がかかったとしても市独自のPCR検査のできる体制を作ることは重要です。この点についても伺います。

次に、小中学校の対策について伺います。

「我慢ばかりでつまらない」と、石川県の7歳の女の子が国立成育医療研究センターの第2回コロナ×こどもアンケートに寄せた声です。子どもたちは日常的に我慢を強いられています。学校では感染防止のため、休み時間も思い切り遊べず、給食は黙って前を向いと、毎日息が詰まるような生活を強いられています。また、楽しみの遠足、修学旅行などが中止になりました。本市の夏休みは8月8日から8月16日の9日間、大幅に短縮されました。子どもたちの休息の状況が心配です。アンケートでの鹿児島県の13歳の子はこのように答えています。「子ども

も学校のコロナ対策に参加したい。決められたことしかしないのはおかしい」と。本当にそのとおりです。大人が一方向的に決めるのではなく、子どもの意見をきちんと聞きながら一緒に考えていくこと、これが今大切になっています。

全国の子どもたち同様に、本市の子どもたちも学校が再開したことを喜んでいますが、子どもたちの声として、前を向いて無言の給食は嫌だと、こうした悩みも少なくないと、専門家の意見です。専門家はさらに、大人だとストレスを減らす行動が取れる、子どもはその気持ちをのみ込んで我慢してしまうと、このようにも指摘しております。

新型コロナウイルス感染症については、長期的な対応が求められる状況です。例えば学校給食ですけれども、児童生徒の健やかな育ちを支え、生きた教材としての意義を持っています。日頃はグループで向かい合って座り、談笑しながらの楽しい時間ですし、先生も児童と会話を通して食育を指導する役割があるわけですが、コロナ禍で児童生徒とコミュニケーションを取ることさえ難しくなっています。このような状態が続くと思うと、寂しいと思っている子どもが強制と感じて負担になれば逆効果となります。音楽を流したり、栄養士さんの話をビデオで流したり、インターネットで給食が作られるまでの過程など食育の動画を流すなど、少しでも子どもが安心して給食の時間を過ごせるなどの工夫も必要だと思います。

今、例えばとして給食の時間の工夫を挙げましたけれども、1点目として、子どもが子どもらしく学校生活を送れるように生活を工夫することについて伺います。

次に、学校は感染症対策として、毎日の消毒・清掃作業、健康チェックなど、今までにない多くの業務が生じております。もともと異常な長時間労働で働いている教職員にそれらの負担を課せば、教育活動への注力ができなくなります。ガイドラインで、消毒作業が児童生徒の共用部分だけでよいということなど負担が軽減されておりますけれども、2点目として、消毒・清掃作業するスクールサポートスタッフを配慮して、教職員の負担を軽減すべきだと思いますけれども、現状について伺います。

次に、文部科学省が緊急対策パッケージの物的体制の整備で、各小中学校の校長の判断で感染症対策や学習保障等に必要な取組を迅速かつ柔軟に実施するための経費を支援するとして、小中学校においては、小規模校、中規模校、大規模校と、それぞれ定額の予算を計上しております。

本市の場合、太田小を除いて300人以下の小規模校と。ここが100万円。そして、太田小が300名以上の中規模ということで150万と。大規模校は200万円ですけれども、こうしたことで予算化されております。各学校からどのようなものが上がってきているのか伺います。これから長期にわたるコロナ対策で必要な物品も出てくると思います。3点目に、必要な物品の供給について伺います。

次に、これから秋冬に向かってですが、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行というさらなる課題も出てくることが考えられます。発熱や倦怠感などの初期症状だけで、新型コロナとインフルエンザを判別するのは困難だと思いますし、対処によっては、新型コロナの感染拡大を助長しかねないと思います。例えば各家庭で登校前に検温して、熱があったら学校に連絡をお願いするなど、注意事項や心がけてもらうことを前もって各家庭にお知らせするとか、

医師の診断を受けるときには、かかりつけ医なのか、前もってオンラインや電話等連絡、予約するとか、今から医師会など医療機関と相談をして同時流行への備えを検討しておくことも大事だと思います。4点目に、インフルエンザの流行と重なった場合の対応の検討について伺います。

次に、公共施設の使用料等の負担軽減について伺います。

新型コロナウイルス対策として、公共施設、例えば市民交流センター、生涯学習センター、交流センターふじなどの社会教育施設や文化施設、体育施設などにおいて、使用人数を制限している施設の使用料金等の負担軽減について伺います。一例を挙げますと、ある団体が市民交流センターの大会議室を使用したいと申し込んだときに、人数制限で大会議室は使えず、多目的ホールのほうを進められるということがありまして、そうしますと使用料が大きく違ってきて団体の大きな負担増となります。コロナの影響で使用者が負担増にならないように、特例措置として使用料の負担軽減を図ってほしいと思います。そこで、新型コロナウイルス感染症対策として使用人数を制限している施設の使用料金の負担軽減について伺います。

次に、高齢者の対策について伺います。

持病のある高齢者は、コロナに感染すると重体化すると聞いて、外出を控える、趣味のサークルも休止している、高齢者の施設に入所したけれども家族や友達に会えない、茶飲み友達と会えないなど、元気な高齢者からも非常に寂しいという声が聞かれます。介護サービスの手控え、外出自粛などで高齢者の楽しみ、また、生きがいを奪い、場合によっては、フレイル——虚弱ですけれども、このフレイルや要介護状態の進行、地域での孤立につながるおそれもあります。高齢者の見守りについては、民生委員さんや支部社協のボランティアさんの支援に依拠するところが多いと思いますが、見守り体制の現状と高齢者への市の対策について伺います。

3番目に、小中学校特別教室及び体育館へのエアコンの設置について伺います。

今年の夏は猛烈な暑さが続き、日本列島の各地を襲って、最高気温は35度を超す猛暑日となった観測地点が相次ぎ、熱中症の疑いで救急搬送される人が急増していると報道されております。さらに、コロナ禍でのマスク着用による熱中症の注意が呼びかけられております。

本市の小中学校ではコロナ禍により夏休みが短縮し、7月から8月にかけて通常の授業が行われてまいりました。熱中症に対して万全の備えを整える努力と工夫が必要です。命を危険にさらす猛暑から子どもたちを守るため、様々な分野で取組を進めることが重要だと思います。

本市の小中学校の特別教室のエアコンが設置されていない教室ではスポットクーラー等で対応しているというようなお話も伺っております。また、学校の体育館へのエアコン整備については、昨年夏の西日本集中豪雨などによる災害で、猛暑の中、エアコンのない体育館で避難生活を送らざるを得ないという方々が数多く出て、避難場所となる学校の体育館へのエアコン設置が全国的な課題となっております。国の補助や今度の臨時交付金等を活用して、特別教室及び体育館へのエアコン設置を計画的に進めることを求めたいと思います。特別教室及び体育館の現状と今後のエアコン整備計画について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 東海第2原発問題についての複合災害対策の問題について、ご質問にお答えをいたします。

原発事故と自然災害が同時に発生をしたということを想定した複合災害時の避難行動につきましては、UPZ内にある当市が行う原子力災害発生時の退避避難行動としては、まずは屋内退避、その後、避難指示の発令によりまして、協定を結ばせていただきました福島県の20市町村と大子町へ広域避難となります。

現在のコロナ禍での対応であります、本年6月2日付で内閣府から新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた感染症の流行下での原子力災害時における防護措置の基本的な考え方についてが示されております。それによりまして、感染症流行下においても、原子力災害が発生した場合、感染者や感染疑いのある者も含め、感染拡大及び予防対策を十分考慮した上で避難や屋内退避等の各種防護措置を行うこと、具体的には、避難所等における感染者とそれ以外の者との分離、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生等の感染対策を実施することとされております。

避難所における感染症防止対策については、基本的に自然災害の場合と原子力災害の場合とで異なることはありません。本市におきまして現在準備を進めております1人当たり4平方メートルを確保するとともに、これまでの補正予算により整備をいたしました除菌消臭器や扇風機等を配備をいたしまして、3密を防ぐ対応を取ってまいります。

なお、大規模地震や大規模な浸水被害等により避難所の開設が困難な場合には、あらかじめ準備をしているUPZ外への避難先、つまり広域避難先へ避難すると示されております。広域避難先におきましては、被爆のおそれがないため、換気を行うことは可能であります。密集を避けるために1人当たり4平方メートルを確保することを前提として、これまで実施してきた市民アンケートの結果も考慮しながら、その対応を実施計画に盛り込んでいくことといたします。また、策定済みの本市広域避難計画につきましても、見直しを行ってまいることといたします。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

〔柴田道彰保健福祉部長 登壇〕

○柴田道彰保健福祉部長 新型コロナウイルス感染症対策に係るPCR検査についてのご質問のうち、初めに、集団感染によるリスクが高い施設に勤務する職員等への定期的なPCR検査を行うことについてのご質問にお答えいたします。

県におきましても、現状におきまして、議員ご発言の集団感染によるリスクが高い施設に勤務する職員等に対して定期的なPCR検査を受ける体制整備には至っていない状況ではございます。しかしながら、県では、クラスター発生及び拡大を防止するため、濃厚接触であるかどうかにかかわらず、あるいは有症状、無症状であるかどうかにかかわらず、必要と認められる幅広い範囲を柔軟かつ迅速に検査を行うことのできる仕組みに拡大しているところでございまして、引き続き、国、県の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、市内でPCR検査のできる体制を作ることについてのご質問にお答えいたします。

まず、当市を管轄するひたちなか保健所管内のPCR検査体制につきましては、保健所に設置されている帰国者・接触者相談センターを通じて指定医療機関で実施される検査に加え、6月下旬に那珂医師会による地域外来検査センターが設置され、これに伴い、那珂医師会と常陸太田市医師会の連携の下、新型コロナウイルス感染症の疑いがある者が市内の医療機関に受診し、医師がPCR検査を必要と判断した場合は、この地域外来検査センターで検査を受けられる体制が整っております。また、場所は非公表とされておりますが、ひたちなか保健所の事業として、ドライブスルー方式によるPCR検査が8月末から開始しており、さらには、管内の検査協力医療機関につきましても、8月末現在、17医療機関あり、徐々にではありますが、当市を取り巻く環境も変わりつつある状況でございます。PCR検査のできる体制を作ることにつきましては、今後の新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、市民の感染防止、不安の解消のために、身近な場所でPCR検査が受けられる体制が整えられるよう、保健所や医師会、医療機関と連携及び協力に努めてまいります。

続きまして、高齢者の対策に係る高齢者の見守り体制及び高齢者への市の対策についてのご質問にお答えいたします。

議員ご質問の高齢者の見守り体制につきましては、独り暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等に対し、地区担当の民生委員が訪問活動を行うことにより、高齢者等の話し相手となり、悩みなどの解消を図ることを目的に、市内4地区の民生委員児童委員協議会へニーズフォローアップ事業を委託し、実施しております。本事業では、生活状況や健康状態をより具体的に把握し、高齢福祉に関わる各機関と連携調整を図りながら、在宅での生活を維持していく上で必要な福祉サービス等の活用及び利用促進につなげているところでございます。また、社会福祉協議会におきましても、高齢者の方が地域において安心して暮らせるよう、福祉サービスを利用すると同時に、ご近所など地域の方が見守りを行うふれあいネットワーク事業、独り暮らし高齢者の孤独感を解消するため、ボランティアの方が高齢者宅に昼食を届けるふれあい給食サービス事業など、必要に応じまして見守り支援を行っております。これら見守りに関連する事業を含む高齢者福祉サービス事業につきましては、利用対象者が高齢者であることから、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底した上で、今後も引き続き事業を実施してまいります。

また、フレイルや要介護状態の進行を防ぐための介護予防事業であるスクエアステップ運動、シルバーリハビリ体操につきましては、初心者教室を毎年、リーダー会等に委託し開催していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止または延期せざるを得ない状況でございます。教室等の開催につきましては、今後の感染状況に応じて、リーダー会等と協議、検討をしてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 教育長。

〔石川八千代教育長 登壇〕

○石川八千代教育長 小中学校における新型コロナウイルス感染症対策についての4つのご質問にお答えいたします。

まず1つ目の、子どもが子どもらしく学校生活を送れるように生活を工夫することについての

ご質問についてお答えいたします。

現在、市内の小中学校においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策として、3つの密、いわゆる密閉、密集、密接を避けるために、教室の中では可能な限り座席の距離を離したり、できるだけ机を向かい合わせにならないように対面形式を避けたりするなどして授業を行っております。そのような中ではありますが、児童生徒はこれから迎える運動会や体育祭の種目、また、休み時間の遊び方などについて、自分たちでアイデアを出し合いながら工夫をして取り組んでいる姿が見られると学校から報告を受けているところでございます。教育委員会としましても、今後も引き続き、各学校との連携を強化し、コロナ禍にあっても児童生徒が学校生活に喜びや楽しさを感じられる教育活動の充実が図られるよう、支援してまいります。

次に2つ目の、学校における日常の消毒・清掃作業の現状についてのご質問にお答えいたします。

学校再開当初は、児童生徒の下校後、机や椅子、教室の床や廊下などの消毒作業に1時間ほどかかり、教職員の負担になっておりましたが、令和2年8月6日に文部科学省より学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルの改訂版が出され、学校施設の予防的な消毒作業については、大勢が手を触れるドアノブ、手すり、また、スイッチなどに対象を絞り、1日1回程度の消毒で十分であり、児童生徒の机や椅子、床、トイレなどは、ふだんの清掃をしていれば特別な消毒は必要ない旨、また、家庭用洗剤が消毒に使えると示され、学校の清掃時間の中で、児童生徒とともに消毒作業の実施が可能となりました。もちろん前提として、清掃による清潔な空間を保つことと併せて、児童生徒の小まめな手洗いの励行が肝要となります。これらの趣旨を踏まえ、8月19日付で、消毒・清掃作業も含めた常陸太田市ガイドライン改訂版を策定し、各学校に通知したところでございます。学校現場から、消毒・清掃作業においては以前と比べ教職員の負担軽減が図られたとの報告を受けているところでございます。

続きまして3つ目の、必要な物品の供給についてのご質問にお答えいたします。

コロナ禍での必要な物品については、文部科学省の新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の「学びの保障」総合パッケージ事業を活用し、学校の実情に応じて優先順位の高いものから整備を進めておるところでございます。「学びの保障」総合対策パッケージ事業とは、感染症対策を徹底しながら児童生徒の学習の保障をするためのもので、学校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、教育活動の再開を支援する経費を補助する文部科学省から示された本年度の事業であります。既に各学校では新型コロナウイルス感染症の予防対策として消毒液や自動消毒器、除菌機、製氷機等の購入、また、学習保障として印刷用トナーやホワイトボード等の購入を進めているところでございます。

最後に4つ目の、インフルエンザの流行と重なった場合の対応の検討についてのご質問にお答えいたします。

冬季に流行するインフルエンザと新型コロナウイルスの感染が重なった場合の対応については、国からまだ具体的には何も示されておらず、今後の対応の在り方が待たれるところでございます。いずれにしましても、コロナ禍における児童生徒の健康安全を第一に考え、現在においても、毎

日、家庭における検温、健康観察の徹底をお願いしているところでございますが、それについて継続し、さらに、感染症対策マニュアルに基づき、学校医や保健所など専門の関係機関からの助言を得ながら、児童生徒の出席停止や学級閉鎖、学年閉鎖等の措置を速やかに取り、感染症の収束が図られるよう、万全を期してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 教育部長。

〔武藤範幸教育部長 登壇〕

○武藤範幸教育部長 新型コロナウイルス感染症対策についてのうち、公共施設の使用料等の負担軽減についてのご質問にお答えいたします。

教育委員会所管の文化・生涯学習関連の各種公共施設におきましては、感染防止のため、利用者の密集、密接を避ける手段の一つとして利用人数を制限する対策を講じているところでございます。ご質問の使用人数を制限している施設の使用料等の負担軽減についてでございますが、現在のところ、減額等の対応はしてございません。しかしながら、市民や利用者に過度な負担を生じかねない状態が長期化するような場合、利用目的や利用内容等にもよりますが、市民に限りまして使用料の減額を視野に入れた検討をする必要もあるものと考えてございます。

続きまして、小中学校の特別教室及び体育館のエアコン設置についてのご質問にお答えいたします。

まず、これまでの特別教室におけるエアコンの設置状況でございますが、平成30年度に小中学校の図書室、また、令和元年度に中学校の音楽室に整備したところでございます。今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による夏季休業期間の短縮に伴い、8月も授業日としたことから、エアコンが設置されていない特別教室の暑さ対策を急務とするため、予備費を活用し、8月と9月の2か月間、スポットクーラーをリース、また、扇風機を購入して対応しているところでございます。なお、今後につきましては、利用頻度が高い特別教室を対象に、順次整備をしてまいります。

次に、体育館のエアコン設置につきましては、現時点では計画はございません。

○成井小太郎議長 宇野議員。

〔18番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○18番（宇野隆子議員） 2回目の質問を行います。

まず、東海第2原発の問題についてです。

この広域避難計画について、複合災害対策の問題1つ取ってみても、これは、安全に避難する、あるいは避難計画をその前に立てるということ自体が不可能ではないかということで市長のご見解を伺ったわけですが、市長の見解の中で、6月2日付で内閣府から出されました新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた感染症の流行下での原子力災害時における防護措置の基本的な考え方についてということで、それぞれお話をいただいたわけですがけれども、この中では非常に理解できないというか、こういう問題も含まれております。

まず、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づいた行動計画等による感染防止対策を可能な限り原子力災害時においても両立させて、感染症流行下での原子力災害対策に万全を期す

としていると。これは、今の新型コロナウイルス感染防止を考えてみましても、3密防止のために開閉ということを言われております。しかし、原発事故の場合には外と遮断するというようなことで全く方法が違うわけですが、これを可能な限り両立させると。一体これはどういうことなんだと、本当に理解に苦しむわけです。

マスクの着用、手洗いなどの衛生等の感染対策を実施するというのは当たり前ですが、また、市長がお話しになりましたが、自宅等で屋内退避を行う場合、5キロから30キロ内のUPZ内における避難ですが、この中でも、内閣府が言っているのは、放射性物質による被曝を避けることを優先すると。屋内避難の指示が出されている間は、原則換気は行わないと。こういうことを言っているわけですね。じゃあ、このような猛暑のときに一体どうするんだと、こういうことは誰も思うわけですね。原則換気は行わないと、換気しないでいられるかと、これではもう死んでしまうと、こういう声も出ております。

こういったことで、ほかにもありますね。もう1点、自然災害により指定避難所で屋内避難をする場合には、密集を避け、極力分散して避難することとして、これが困難な場合には、あらかじめ準備しているUPZ外への避難先へ避難するということでもありますけれども、例えば避難するときも、感染しているのか感染していないのか、感染していても今問題なのは無症状であると。この辺も問題で、これは検査をしてみないと分からないわけですね。そういうことを内閣府はどのように検討してこういうことを決めたのかと。内閣府が出されたこの内容に沿って、全国で初めて、宮城県の女川原発でコロナ感染防止対策を盛り込んで避難計画を立てたというようなことを言われておりますが、全く内閣府が出されているのは納得できない内容となっております。

ですから、可能な限り両立させろと言うけれども、感染症対策と原発避難は両立しないということを考えますと、やはり原発の稼働は止める以外にないのではないかと、このように思うわけです。

こういうことで、今後、こうしたコロナ感染対策に対しても避難計画に盛り込んでいくということですが、もう一度、内閣府が出されている問題について、1つ1つが納得できない内容ですが、こういうものを本市の見直しの計画に入れていくのかどうか、これについて伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

**○成井小太郎議長** 市長。

**○大久保太一市長** コロナ禍について、今、現時点で我々が生活をしている状況をベースに物事を考えるべきだというふうに思います。感染しているかどうか分からない人というのは世の中に幾らでもいるわけですし、そういう中で我々は生活を行っている。その状況は、原発事故が起きたときは、そのベースは何ら変わらない、そういう状況であります。

原発事故が起きたときに強く配慮すべきことは、放射能による人体への汚染を防止することです。したがって、避難先に行くまでの過程においては、屋内退避ということがあります。その屋内退避においても、3密を避けるということがコロナに対しては原則あるわけですが、現在も退避の仕方として、退避をする人の人数単位とか、そういうことについては千差万別の状況がありますけれども、現時点、市内においてはコロナに感染をしている人がいない

という前提の下に屋内退避をする。

そして、問題は、その次の避難先への移動のときに、例えば自家用車を使わない、バス等を使う人においては、もし感染者がいたらそこでクラスターが発生する可能性がありますので、乗り込むときに健康チェックとか体温チェック等を行う。そういうことをしながら避難先へ移動すべきだと思います。それで、避難先におきましては、そこは放射能の影響のない場所へ避難をするわけでありますから、ほかの自然災害等の避難先と同じ扱いになると考えております。避難先におきましても、当然、避難をされた方の体調等々によって、疑いのある人については隔離をしたような形での避難生活をしていく必要がある。基本的にはそんな考え方で避難計画を作っていく必要があると思っております。

○成井小太郎議長 挙手してからお願いします。宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） 我が党の県会議員が6月の県議会の中で、これらの今のコロナの問題ですけれども、こういうことで、内閣府から出されたことを基に大井川知事に質問しておるわけですけれども、やはり大井川知事も、原子力災害時の防護措置と感染症対策との両立は困難なテーマだと認識していると答えております。しかし、国の考え方を踏まえ、国、市町村、関係機関としっかり対応を検討してまいりたいと。そういうところで、結局、国の考え方を踏まえと言っているわけですね。困難なテーマだと言っておきながら、こういう答弁をされているわけで、やはり私は東海第2原発の再稼働については、これまでも老朽化しているとかいろんな問題もありますけれども、本当に市民の安全ということを考えたら、再稼働はしない、廃炉に持っていく、これが一番安全な道であると思えます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について、大変なお金がかかると思いますが、市独自で検査体制が取れるようなことを検討したらどうかと。答弁の中で、那珂医師会と本市の医師会が協議をして、疑いのある方は検査して対応するというようなことですが、一日も早く終息していくのには、身近なところで、私はちょっと心配だという人も含めて検査ができるような体制づくりをしっかりとしていかないと終息はできないと、このように思うわけです。

先ほど、いろいろ、医療機関や県等と協議をしながら、身近なところで検査ができるようなことで検討していきたいということですので、県も、医療機関をあと6か所作るということでもありますので、そういうところで、常陸太田市も入るといいんですけれども、ぜひ県とも相談をしながら、やはり独自でできるような方策を研究していただきたいと、このように思います。

小中学校の対策についてですけれども、今、本当に子どもたちが長期にわたって我慢を強いられていると。そして、コロナって一体どんな病気なんだと。これは、本当に怖い病気だとか、うつるとか、いろんな知識を持っておりますけれども、やはり正しい知識をきちんと子どもたちに伝えながら、学校で安心して過ごせるような環境づくりに、ぜひ先生方にさらに頑張っていただきたい。

先ほど、子どもたちが遊ぶ時間を子どもたちが工夫していると、こういうこともやはり非常に大事なことだと思います。誰もが子どもの健やかな成長、豊かな教育を望んでおるわけで、一日も早く学校本来の姿になることを願っているわけですが、これからも教育委員会また学校等が協

議しながら、1つでも2つでも子どもたちの表情が変わると。我慢ばかりではない、楽しみもあると、こういうような環境整備にぜひ取り組んでいただきたいと思います。私は、いつ子どもたちが疲れて倒れてしまうのではないかとということも非常に心配しております。よろしくお願いいたしますと思います。

この1つでも2つでもと、先ほど、遊びの休み時間の問題で出ましたけれども、その他にもそういう面で考えられていることがありましたらご紹介いただきたいと思います。

○成井小太郎議長 教育長。

○石川八千代教育長 先ほどの答弁でも申し上げましたように、休み時間以外には、例えばこれから迎える運動会、体育祭の種目なども子どもたちが中心となって、コロナ禍の中でできる、自分たちで楽しめる種目はどのようなものがあるかということと十分相談しながら、それが実際の今回の体育祭、そしてまた運動会で披露できるものであると聞いております。

○成井小太郎議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

必要な物品の供給ですけれども、学校によっては草刈り機なども購入したというような話も伺いました。子どもの課題が多かったので、印刷物のトレイとか用紙とか、そういうものの申請もあったということです。そういう中で、私は小学校に、一体こういうコロナ禍の中で子どもたちがどう過ごしているんだということを見学させていただき、校長先生からもお話を伺ってきましたけれども、その学校では本の消毒ということで、ブックシャワーを申請書で希望しているということですが、実際にブックシャワーなどの希望はどのぐらいあったのか、これについて伺いたいと思います。

○成井小太郎議長 教育長。

○石川八千代教育長 ただいまのご質問にお答えいたします。

実際に図書消毒器——ブックシャワーの購入希望があった学校は1校でございます。今後、購入した学校の効果のほどを見極めながら、まだ購入していない学校への情報なども提供していければと考えているところでございます。

○成井小太郎議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） ありがとうございます。

7月の臨時議会の臨時交付金の中で、市立図書館が4か所ありますけれども、ここへのブックシャワー購入ということで採択しました。私はつい数日前に図書館に行って、どういうものか、その効果を見たいもんだと思ったら、まだ納入されていないし、これから契約するという話でした。日立とかひたちなか市にはあるということで伺っておりますけれども、たまたま私が訪問した小学校で、小学校の図書室にブックシャワーを希望したいということだったんですけども、今、教育長がご答弁されたように、効果のほどをきちんと検証して、やっぱりこういうものは必要であるならば全部の小学校に設置してもいいのではないかと。ぜひこの辺もご検討いただきたいと思います。

エアコンの設置についてですけれども、これは、利用頻度を見ながら特別教室にも設置してい

くというようなお話がありました。私、ちょっと予算的なことで述べましたけれども、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですけれども、本市の場合に7億2,400万円とありまして、今度9月末までの最終受付に向けて計画の具体化作業中だと思いますが、こうしたことに特別教室におけるエアコンの設置も計画に載せていって、早期にぜひ設置してほしいと思います。こうした考えで私はおりますけれども、どのような考えでお進めになるのか、また、次年度からになるのか、その辺のことで確認したいと思います。

○成井小太郎議長 教育部長。

○武藤範幸教育部長 現時点で地方創生の臨時交付金を活用する予定はございません。次年度から順次整備をしていきたいというふうに考えてございます。

○成井小太郎議長 宇野議員。

○18番(宇野隆子議員) 臨時交付金は9月までということで、最終受付に向けた作業中だということですが、やはり次年度を待たずに、もしこういった臨時交付金の中に盛り込むことができれば、ぜひそういう面でも協議をしてほしいと、一つこのことをお願いしておきたいと思いますが、いかがですか。協議するということに対してですが。

〔「答弁したでしょう、今」と呼ぶ者あり〕

○18番(宇野隆子議員) いや、そういう交付金についての実施計画、今、具体化している作業中だと思うんですよ。そういう中で盛り込むことができないか、そういう相談は担当課同士でできませんかということですが、いかがですか。

○成井小太郎議長 教育部長。

○武藤範幸教育部長 現在のところ、臨時交付金を使う予定はございません。

○18番(宇野隆子議員) 相談もしないということでしょうか。

持ち時間が2分となりました。

今、やはり新型コロナウイルス感染防止ということが最優先課題だと思っておりまして、市役所でも全職員が一丸となっていていろんな場で頑張っておられます。

○成井小太郎議長 終了1分前です。

○18番(宇野隆子議員) ぜひ健康に気をつけながら、コロナ感染から市民の暮らし、そして、営業を守ると、そういうことで、引き続きぜひ頑張ってくださいと、このことをお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

---

○成井小太郎議長 以上で一般質問を終結いたします。

---

○成井小太郎議長 以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は9月7日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時36分散会